

電子提供措置の開始日 2025年6月2日

第125回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連結注記表
個別注記表

株式会社ジェイテクト

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 114社

主要な連結子会社については「第125期 事業報告」の「1当社グループの現況に関する事項 8.重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(3) 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社の数 14社

主要な持分法適用会社は、三井精機工業株式会社であります。

(4) 連結の範囲及び持分法適用の異動状況に関する事項

①連結子会社

他の子会社との合併による除外 4社

(株)ジェイテクトコラムシステム東海

光洋電子(無錫)有限公司

明和商工(株)

(株)タイホー

清算結了による除外 1社

盟壹和(上海)商貿有限公司

②持分法適用会社

該当ありません。

(5) 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の連結子会社の決算日は12月31日であるため、連結決算日における仮決算による計算書類を連結しております。

(6) 会計方針に関する事項

①金融商品

i) 非デリバティブ金融資産

当社グループは、金融資産をその性質・目的により、償却原価で測定する金融資産、FVTOCIの金融資産及びFVTPLの金融資産に分類しており、当初認識時において分類を決定しております。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識又は認識の中止を行っております。

a) 認識及び測定

(償却原価で測定する金融資産)

当社グループは以下の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合

- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で測定し、当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。

(FVTOCIの金融資産)

当社グループは当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益として認識することに指定し(取消不能)、当該指定を継続的に適用しております。FVTOCIの資本性金融商品は当初認識後に公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えており、事後的に純損益に振り替えることはありません。

(FVTPLの金融資産)

償却原価で測定する金融資産及びFVTOCIの金融資産を除く金融資産は、公正価値で測定し、その変動を当期利益として認識しております。

b) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的に全て移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

c) 償却原価で測定する金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産について、毎期末日に予想信用損失に対する貸倒引当金を評価して認識しております。

期末日に、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識後に著しく増大している場合には、予測情報を含めた合理的で裏付け可能な情報を全て考慮して、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。そのような情報には、特に、以下の指標が組み込まれております。

- ・外部信用格付(入手可能な範囲)
- ・事業状況、財務状況又は経済状況の実際の又は予想される不利な変化のうち、借手が債務を履行する能力の著しい変化を生じさせると予想されるもの
- ・同一の借手の他の金融商品に係る信用リスクの著しい増大

一方、信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ただし営業債権については、上記にかかわらず常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

ii) 非デリバティブ金融負債

当社グループは、当初認識時に公正価値から取引費用を直接控除して認識し、当初認識後は、実効金利法により償却原価で測定しております。当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

iii) デリバティブ

当社グループは、為替及び金利の変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップをヘッジ手段として採用しております。また、バーチャル電力購入契約に基づき発電事業者との間で行うキャッシュ・フローの決済に関連してデリバティブを認識しております。これらの全てのデリバティブについて、デリバティブの契約の当事者となった時点で資産又は負債として当初認識し、公正価値により測定しております。ヘッジ会計を適用する取引については、取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係及び種々のヘッジ取引の実施に係るリスク管理目的や戦略について文書化を行っております。また、ヘッジ開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために非常に有効であるかどうかについても継続的に評価を行っております。当社グループは、ヘッジ会計を適用している重要な取引はありませんが、重要性のある外国為替及び金利リスクに対して、デリバティブを使用して経済的にヘッジしております。

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で評価しております。取得原価は、購入原価、加工費及び現在の場所及び状態に至るまでに要した全ての費用を含んでおります。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。取得原価は、主として総平均法により、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法により算定しております。

③有形固定資産、無形資産及び使用権資産の償却方法

i) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は使用可能となった時点より開始され、以下の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。

建物及び構築物	3年から50年
機械装置及び運搬具	3年から15年
その他	2年から20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、毎期末に見直しております。

ii) 無形資産

a) 自己創設無形資産

開発資産の償却は、当該プロジェクトが終了した時点より開始され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される期間にわたって定額法により行っております。なお、見積耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しております。

b) その他の無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産が使用可能になった日から見積耐用年数にわたり、定額法で償却しております。

その他の無形資産は主に自社利用のソフトウェアであり、見積耐用年数は5年としております。見積耐用年数及び償却方法は毎期末に見直しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

iii) 使用権資産

使用権資産は、リースの原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産をリース期間の開始日から原資産の耐用年数の終了時まで定額法で減価償却しております。それ以外の場合は、リース期間の開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで定額法で減価償却しております。

④非金融資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産について、毎期末日に各資産又は資産が属する資金生成単位に対して減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能ではない無形資産については、毎年及び減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの方法としてはその資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前の割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれかが低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

⑤売却目的で保有する資産

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれかが低い方の金額で測定しております。

⑥引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務が存在し、当社グループが当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、債務の金額が信頼性をもって見積りができる場合に認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

主な引当金の計上方法は以下のとおりであります。

製品保証引当金

製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用及び経済的便益の流出時期を見積み、認識しております。また、過去に当社グループが製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額を見積み、認識しております。見積りに当たっては、対象となる車両等の製品台数、1台当たりの修理単価、不具合対応の実施率、自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込み割合をそれぞれかけ合わせて行っております。

⑦従業員給付

i) 退職後給付

a) 確定給付型制度

当社グループでは、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けております。

確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積み、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しております。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いております。確定給付型制度が積立超過である場合には、確定給付資産の純額を当該確定給付資産の積立超過額又は資産上限額(アセット・シーリング)のいずれか低い金額で測定をしております。割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。数理計算上の差異は、その他の包括利益として認識し、即時に利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は純損益として認識しております。

b) 確定拠出型制度

確定拠出型制度の退職給付に係る費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。

ii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

iii) その他の長期従業員給付

当社グループは、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割引いた額で計上しております。割引率は、債務と概ね同じ満期日を有する期末日の優良社債の利回りを使用しております。

⑧売上収益

当社グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社グループは、自動車及び産機・軸受における電動パワーステアリングシステム、油圧パワーステアリングシステム、ドライブシャフト、ITCC、ローラーベアリング、ベアリングユニット、その他各種ベアリング等の製品の販売、工作機械における研削盤、マシニングセンタ、工業用熱処理炉等の製品の販売及び関連サービスを提供しております。当社グループにおける報告セグメントは、「自動車」と「産機・軸受」、「工作機械」で構成されております。

「自動車」、「産機・軸受」及び「工作機械」の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しております。「工作機械」の関連サービスは、据付、試運転等のサービスを顧客に提供することを履行義務としており、当社グループが顧客との契約に基づき当該サービスを提供した時点で履行義務が充足したと判断し、当時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、一定の売上収益を達成した販売代理店へ支払う報奨金については、毎期末に見積額を算出し、当期の売上収益から控除しております。

⑨外貨換算

i) 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートを用いて当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。再換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

ii) 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含め、期末日の為替レートで日本円に換算しております。在外営業活動体の収益及び費用は、平均為替レートで日本円に換算しております。換算差額が生じた場合、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えております。

⑩法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用しております。

(7) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)及びが2025年3月31日に国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が164百万円、その他の資本の構成要素が616百万円、法人所得税費用が452百万円それぞれ減少しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損損失

当社グループでは、事業用資産については製品グループを基礎とし、遊休資産については物件ごとに、また一部子会社の資産については会社単位でグルーピングを行い、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。なお、使用価値の算定において、貨幣の時間的価値及び当該資金生成単位の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。見積将来キャッシュ・フローに利用した事業計画は、主要な仮定に該当し、経営環境等の企業要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や過去実績を踏まえた事業利益等に基づいており、経営陣によって承認されております。当期において、減損損失として認識した金額は14,327百万円であり、連結損益計算書の「その他の費用」に含めております。

当期における減損損失のうち主なものは、機械装置及び運搬具8,739百万円であります。このうち、主なものとしてルーマニア子会社の「産機・軸受」セグメントに帰属する事業用資産(簿価2,762百万円)について、欧州構造改善の一環としての事業の見直し等に伴い減損の兆候が認められ、今後の業績の見通し及び回収可能性を考慮した結果、全額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は主に使用価値の算定に基づいて決定しております。使用価値は、5年間の事業計画と成長率を基礎とした見積将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

製品保証引当金

製品保証費用には、主にエンドユーザーからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両等の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に当社グループが製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しております。当期末において計上した製品保証引当金の額は13,058百万円であり、連結財政状態計算書上、流動負債の「引当金」に含めております。

算出に当たっては、a.対象となる車両等の製品台数、b.1台当たりの修理単価、c.不具合対応の実施率、d.自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込み割合をそれぞれかけ合わせて行っております。

これらの前提条件は、製品不具合の原因に照らして修理に係る工数の見積りや自動車メーカー等の顧客との交渉結果等を見積りを行う必要があることから、相対的に不確実性が高くなります。

当社グループは、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

リストラクチャリング引当金

当社グループは、詳細かつ公式な事業構造改革計画を有しており、かつ事業構造改革が開始あるいは開始により影響を受ける関係者に公表された時点で、当該計画により当社グループが負担すると合理的に見込まれる金額をリストラクチャリング引当金として計上しております。当期末において計上したリストラクチャリング引当金の額は3,311百万円であり、連結財政状態計算書上、流動負債の「引当金」に含めております。なお、当期におけるリストラクチャリング引当金は、フランス子会社における事業構造改革に伴うものであります。

当該引当金は、リストラクチャリングに必然的に伴うものであり、かつ、企業の継続的活動とは関連がない直接の支出のみを含みます。

当社グループは、リストラクチャリングに伴う支出の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際のリストラクチャリング費用が見積りと異なり、結果としてリストラクチャリング引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,301,626百万円

(2) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	1,376百万円
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	6,280百万円
土 地	1,313百万円
そ の 他	15百万円

担保に係る債務の金額

短 期 借 入 金	620百万円
1年内返済予定の長期借入金	724百万円
長 期 借 入 金	1,351百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) その他の収益及び費用

① その他の収益の内訳

(単位：百万円)

	金 額
固定資産売却益	1,660
固定資産賃貸料	495
受取保険料	2,500
その他	3,341
合計	7,996

② その他の費用の内訳

(単位：百万円)

	金 額
減損損失	14,327
固定資産除却損	1,814
事業構造改善費用	14,407
製品保証引当金繰入額	1,460
その他	2,472
合計	34,482

(2) 金融収益及び費用

①金融収益の内訳

(単位：百万円)

	金 額
金融収益	
受取配当金	
FVTOCIの金融資産	2,473
受取利息	
償却原価で測定する金融資産	2,541
デリバティブ評価益	3,044
その他	487
合計	8,547

②金融費用の内訳

(単位：百万円)

	金 額
金融費用	
支払利息	
償却原価で測定する金融負債	5,455
為替差損	9,498
デリバティブ評価損	1,452
その他	732
合計	17,139

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	普通株式
当期首株式数	343,286,307株
当期増加株式数	－株
当期減少株式数	24,678,200株
当期末株式数	318,608,107株

(注) 発行済み株式の総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金の支払額

2024年4月26日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	6,860,541,560円
1株当たり配当金	20円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年5月24日

2024年10月31日開催の取締役会による配当に関する事項

配当金の総額	8,575,948,375円
1株当たり配当金	25円
基準日	2024年 9月30日
効力発生日	2024年11月26日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年4月25日開催の取締役会で以下のとおり決議されました。

配当金の総額	7,958,963,350円
1株当たり配当金	25円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年5月23日

なお、配当原資につきましては、利益剰余金であります。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①資本管理

当社グループは、持続的な企業価値の向上と安定的な配当の継続を見据え、財務健全性の確保と資本効率の向上を図ってまいります。そのために、固定費の適正化をはじめとした収益力強化と事業資産の圧縮等の資産効率向上の取組みにより、資金の確保と有利子負債の削減を行ってまいります。

また、持続的成長のために、研究開発やIT・人づくり等の経営基盤強化のための先行投資に加え、新規事業や成長市場へ戦略的に投資を行ってまいります。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

②信用リスク

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失が発生するリスクであります。具体的には当社グループは以下のような信用リスクに晒されております。まず、当社グループの営業債権及びその他の債権は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これらの取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

i) リスク管理

営業債権について、各社ごとの与信管理規程等に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図るため、期日経過債権の回収期間、経験値及び現在の経営環境や将来の見通しを含む様々な要因を考慮し、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。当社グループの債権について、特定の相手先又はその相手先が所属するグループに対して、過度に集中した信用リスクは負っておりません。信用リスクでは当社グループのデリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。また、当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止するために、各社の社内規程及びこれに付随して細目を定める各規定に基づき、財務・経理担当部門が、当該案件ごとに権限規程に定める決裁権者による稟議決裁を受け、格付の高い金融機関との間でのみ行うこととしております。

ii) 営業債権

当社グループは、営業債権の予想損失の測定にIFRS第9号「金融商品」の単純化したアプローチを適用しております。予想信用損失は全ての営業債権に対し、全期間貸倒引当金を使用しております。貸倒引当金は36か月間にわたる売上の支払プロファイルとこの期間内の対応する実績信用損失を基に決定された予想損失額で測定されます。客先の債権決済能力に影響するマクロ経済的要因を考慮し、関連性のある現在及び将来の経済状況を反映するために、実績損失率を調整しております。

iii) 償却原価で測定するその他の金融資産

償却原価で測定するその他の金融資産については、信用リスクが著しく増加していると判断したものは無く、その帳簿価額に対する信用リスクに重要性はありません。

③市場リスク

i) 為替リスク管理

当社グループは、グローバルな事業活動を展開しており、機能通貨以外の通貨で実施する取引から発生する為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクを管理するため、為替予約や通貨スワップ等を利用し、為替変動リスクをヘッジしております。

ii) 金利変動リスク

変動金利の有利子負債は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引を利用しております。

iii) 資本性金融商品の価格変動リスク

当社グループは、事業上の関係等を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。当社グループは、上場株式の公正価値の変動状況を継続的にモニタリングしております。

④流動性リスク

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクであります。当社グループは、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資及び研究開発のための資金や配当支払等を見込んでおります。当社グループの短期的な資金調達の源泉は主に営業活動によって獲得した現金及び金融機関からの借入や直接金融市場からの資金調達に依存しております。当社グループは、かかる流動性リスクに備えるため、定期的に手元流動性及び有利子負債の状況等を把握し、資金調達計画を作成するとともに、手元資金とコミットメントラインで手元流動性を確保しております。なお、当社グループは、複数の主要金融機関と良好な関係を維持しております。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

①公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

レベル間の振替が行われた金融商品の有無は毎期末日に判断しております。当期において、レベル間の振替が行われた金融商品ははありません。

②公正価値の測定

i) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

短期間で決済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額によっております。

ii) 社債及び借入金

社債は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。短期借入金は、短期間で返済されるため、公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。長期借入金は、将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

iii) その他の金融資産、その他の金融負債

上場株式は、期末の市場価格によって算定しております。非上場株式及び出資金は、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産に基づく評価技法等適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しております。なお、観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは30%としております。これらの公正価値の測定は社内規程等に従い投資部門より独立した管理部門が実施しており、当該測定結果について適切な権限者が承認しております。債券は、活発でない市場における同一資産の市場価格に、発行元の将来の収益性の見通し等の観察不能なインプット情報を加味して算定しております。レベル2に分類されるデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、取引金融機関から提供された金利等観察可能な市場データに基づき算定しております。レベル3に分類されるデリバティブには、バーチャル電力購入契約に基づく再生可能エネルギーの固定価格と市場変動価格との差額から生じるキャッシュ・フローの決済に関連して認識したデリバティブが含まれております。公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて算定しており、主な仮定として電力の予測市場価格及び予測発電量が考慮されております。敷金及び保証金は、返還予定時期に基づき国債の利率で割り引いた現在価値により公正価値を算定しておりますが、当該公正価値と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
金融資産				
債券等	213	—	—	232
金融負債				
借入金	170,475	—	166,410	—
社債	70,000	—	67,560	—

④経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値		
		レベル1	レベル2	レベル3
デリバティブ資産	8,935	—	2,655	6,279
株式等				
上場株式	72,408	72,408	—	—
非上場株式	104,889	—	—	104,889
その他の持分証券	1,591	—	—	1,591
合計	187,824	72,408	2,655	112,760
デリバティブ負債	6,395	—	6,159	235
合計	6,395	—	6,159	235

各報告期間における、レベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
期首残高	77,843
金融収益又は金融費用として計上された価値の変動	2,596
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	31,984
購入	300
売却	△200
期末残高	112,524

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益」に含めております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

8. 収益認識に関する注記

(1) 収益の分解

当社グループは、「自動車」、「産機・軸受」、「工作機械」の3つを報告セグメントとしております。売上収益の推移等の経済的特徴が概ね類似している事業セグメント「ステアリング」、「駆動」の2つのセグメントを集約し、報告セグメント「自動車」としてしております。顧客との契約から生じた収益は当社グループの事業拠点の所在地に基づき地域別に分解しております。これらの分解した収益と各報告セグメントの売上収益との関連は以下のとおりであります。

なお、当社グループではリース事業に係る収益の金額をその他の源泉から生じた収益として認識しておりますが、その他の源泉から生じた収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア・ オセアニア	その他の 地域	合計
ステアリング	231,764	211,796	156,671	269,897	25,668	895,797
駆動	280,369	82,717	14,524	59,741	—	437,352
自動車	512,133	294,513	171,196	329,638	25,668	1,333,150
産機・軸受	149,578	91,301	42,767	56,858	11,761	352,268
工作機械	74,849	99,564	1,232	20,675	161	196,483
その他	2,490	—	—	4	—	2,495
工作機械	77,340	99,564	1,232	20,680	161	198,978
合計	739,052	485,379	215,195	407,177	37,592	1,884,397

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	金 額
顧客との契約から生じた債権	312,072
契約負債	3,842

連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は流動資産の「営業債権及びその他の債権」に、契約負債は流動負債の「営業債務及びその他の債務」に、それぞれ計上しております。

当期に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は3,246百万円であります。また、当期において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

また、当期において、契約負債の残高に重大な変動はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引金額

当初の予想期間が1年を超える残存履行義務に配分した重要な取引価格はありません。

なお、当社グループは実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は記載しておりません。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分
- (2) 基本的1株当たり当期利益

2,340円55銭
40円36銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

貸借対照表及び損益計算書の作成に当たって採用した重要な会計処理の原則及び手続は次のとおりであります。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

ただし、工作機械等の製品及び仕掛品については個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定額法

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品納入後に発生する製品保証費用の支出に充てるため、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生予想額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年又は15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

環境対策引当金

建物及び設備等に使用されているアスベスト及びポリ塩化ビフェニル(PCB)の除去、処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる費用を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たしている金利通貨スワップ及び金利スワップについては特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…先物為替予約取引、金利通貨スワップ及び金利スワップ取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、借入金の元本部分、及び変動金利の借入金利息

③ ヘッジ方針

市場相場変動に伴うリスクの軽減を目的として利用する方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ相場変動又はキャッシュ・フロー変動リスクを完全に相殺するものと想定されるため、有効性の判定は省略しております。

(6) 収益の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は、自動車及び産機・軸受における電動パワーステアリングシステム、油圧パワーステアリングシステム、ドライブシャフト、ITCC、ローラーベアリング、ベアリングユニット、その他各種ベアリング等の製品の販売、工作機械における研削盤、マシニングセンタ、工業用熱処理炉等の製品の販売及び関連サービスを提供しております。当社グループにおける報告セグメントは、「自動車」と「産機・軸受」、「工作機械」で構成されております。

「自動車」、「産機・軸受」及び「工作機械」の販売については、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。「工作機械」の関連サービスは、据付、試運転等のサービスを顧客に提供することを履行義務としており、当社が顧客との契約に基づき当該サービスを提供した時点で履行義務が充足したと判断し、当該時点において収益を認識しております。これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に

受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

「自動車」及び「産機・軸受」製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、製品の海外の販売において、船荷証券の発行日(B/L date)に収益を認識しております。

なお、一定の売上収益を達成した販売代理店へ支払う報奨金については、毎期末に見積額を算出し、当期の売上収益から控除しております。

(7) 追加情報

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)及びが2025年3月31日に国会で成立され、2026年4月1日以後に開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が34百万円、その他有価証券評価差額金が353百万円、法人税等調整額が318百万円それぞれ減少しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

製品保証引当金

① 当期の製品保証引当金計上額 3,802百万円

② 製品保証引当金の見積りの方法

製品保証費用には、主にエンドユーザーからの修理依頼に基づく修理費用と、自動車メーカー等の顧客が決定したリコールを含む不具合対応に基づく対象車両等の修理費用があります。

上記のうち、不具合対応に係る製品保証引当金は、過去に当社が製造した製品に関して自動車メーカー等の顧客が不具合の修理対応を行った場合等に、当社が負担すると合理的に見込まれる金額に基づき算出しております。

③ 当社が負担すると合理的に見込まれる金額の算出の基礎数値

算出に当たっては、a.対象となる車両等の製品台数、b.1台当たりの修理単価、c.不具合対応の実施率、d.自動車メーカー等の顧客との負担金額の按分見込み割合をそれぞれかけ合わせて行っております。

④ 翌期の計算書類への影響

当社は、製品保証費用の算出に係る前提条件の見積りは合理的であると判断しております。

ただし、これらの見積りには不確実性が含まれているため、予測不能な前提条件の変化等により、実際の製品保証費用が見積りと異なり、結果として製品保証引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

関係会社への貸付金に対する貸倒引当金

① 当期の貸倒引当金計上額 11,812百万円

② 関係会社貸付金の評価方法

関係会社貸付金の評価につきましては、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮し、期末日時点の対象会社の債務超過金額及び支払能力を総合的に勘案した上で、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

③ 評価に使用した基礎数値の決定方法

債務超過金額については、決算日までに入手し得る対象会社の直近決算時の純資産額を使用しております。また、回復不能見込額の算定にあたり、各関係会社で作成され、取締役会等で承認された事業計画を考慮しております。当該予測には、経営環境等の関係会社を取り巻く部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた将来の売上予測や事業利益率等の仮定が含まれます。

④ 翌期の計算書類への影響

各関係会社の事業計画に含まれる将来の売上予測や事業利益率等には、各種会計上の見積りを含みます。当該見積りについて、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の計算書類において貸倒引当金の追加繰入又は戻入を計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	467,449百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債権	199,118百万円
関係会社に対する長期金銭債権	82,105百万円
関係会社に対する短期金銭債務	86,428百万円
(3) 保証債務	20,633百万円
保証予約	16,299百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
売 上 高	543,046百万円
仕 入 高	336,114百万円
営業取引以外の取引高	79,297百万円
(2) 営業外費用の「貸倒引当金繰入額」は、関係会社への貸付金に対するものであります。	

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の株式数に関する事項

株式の種類	普通株式
当期首株式数	259,229株
当期増加株式数	24,680,664株
当期減少株式数	24,690,320株
当期末株式数	249,573株

(注) 自己株式の増加は、主に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)によるものであります。自己株式の減少は、主に自己株式の消却によるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

退職給付引当金・貸倒引当金・未払賞与の否認、減価償却限度超過額等であります。

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

その他有価証券評価差額金等であります。

7. 関連当事者との取引に関する注記

名 称	関連当事者の 総株主の議決 権の総数に占 める当社が有 する議決権の 数の割合(%)	当社の総株主 の議決権の総 数に占める関 連当事者が有 する議決権の 数の割合(%)	関連当事者 との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
トヨタ自動車 株式会社	直接 0.1	直接 24.3 間接 0.0	関係会社	「自動車」、「産機・軸受」、 「工作機械」 製品の販売 (注)1	373,840	売掛金・ 受取手形	52,844
				原材料・部品の仕入	110,830	買掛金	15,492
株式会社 ジェイテクト ギヤシステム	直接 100.0	—	子会社	部品の有償支給	56,275	未収入金	11,643
JTEKT NORTH AMERICA CORPORATION (アメリカ)	直接 100.0	—	子会社	資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2	58,997 1,128	短期・長期貸付金	80,161
				債務の保証(注)3 保証料の受取 (注)3	18,326 50	—	—
JTEKT BEARINGS NORTH AMERICA LLC (アメリカ)	直接 100.0	—	子会社	「自動車」製品の 販売 (注)1	22,103	売掛金	10,404

名 称	関連当事者の 総株主の議決 権の総数に占 める当社が有 する議決権の 数の割合(%)	当社の総株主 の議決権の総 数に占める関 連当事者が有 する議決権の 数の割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
JTEKT EUROPE S.A.S. (フランス)	直接 100.0	—	子会社	資金の貸付(注)2	10,984	短期貸付金	11,882
				利息の受取(注)2	376		
				債務の保証(注)3 保証料の受取 (注)3	10,584 20	—	—
				貸倒引当金の繰入	6,734	貸倒引当金	7,460
JTEKT EUROPE BEARINGS B.V. (オランダ)	直接 100.0	—	子会社	資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2	39,945 1,432	短期・長期貸付金	28,406
JTEKT BEARINGS DEUTSCHLAND GMBH (ドイツ)	直接 100.0	—	子会社	資金の貸付(注)2 利息の受取(注)2	4,706 16	長期貸付金	15,096
				事業構造改善費用	15,096	貸倒引当金	15,096
捷太格特(中国) 投資有限公司 (中国)	直接 100.0	—	子会社	余剰資金の受 託(注)4 利息の支払(注)4	22,473 721	預り金	12,387

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記取引については、市場価格、総原価を勘案して、毎期価格交渉の上、決定しております。
2. 金銭の貸付については、市場金利及び取引条件等を勘案して利率を合理的に決定しており、事業の運転資金として当社より直接貸付けております。なお、取引金額には期中の平均貸付高を記載しております。
3. 金融機関からの借入に対して債務の保証を行ったものであり、保証料率に基づいて決定しております。
4. 受託の利率については、市場金利及び取引条件等を勘案して合理的に決定しております。なお、取引金額には期中の平均受託額を記載しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,410円10銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 156円27銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。